

## 真砂町西側地区の地下水汚染範囲の解除について

テトラクロロエチレン等による市内6地区の地下水汚染については、平成13年に公表後、汚染源確定地区において浄化対策を実施するとともに、地下水モニタリング調査による監視を継続してきました。また各汚染地区の汚染範囲、濃度の状況変化を確認するため、地区毎に再調査を実施することとし、平成20年度から順次「南部地区」、「鶯谷・殿町地区」、「厚見地区」、「新栗野地区」の汚染範囲を見直し、公表したところです。

今回、『真砂町西側地区』の再調査を実施しました結果、汚染の改善が認められましたので汚染範囲の解除を以下のとおり報告します。

### 記

- 1 調査目的 : 汚染範囲の確定後、約9年経過することから、地下水の汚染の現況を再度把握する。
- 2 調査期間 : 平成23年10月
- 3 調査方法 : 汚染地区内及びその近傍において、井戸水検査を実施し、平成14年度当時の調査結果と比較検証した。
- 4 調査件数 : 134地点

### 5 調査結果

テトラクロロエチレン

区分	濃度範囲(mg/L)	検体数
不検出 (0.0005未満)	<0.0005	54
検出 (0.0005以上0.01以下)	0.0005~0.0036	80
基準超過(0.01超過)	—	0
計		134

### 6 結果概要

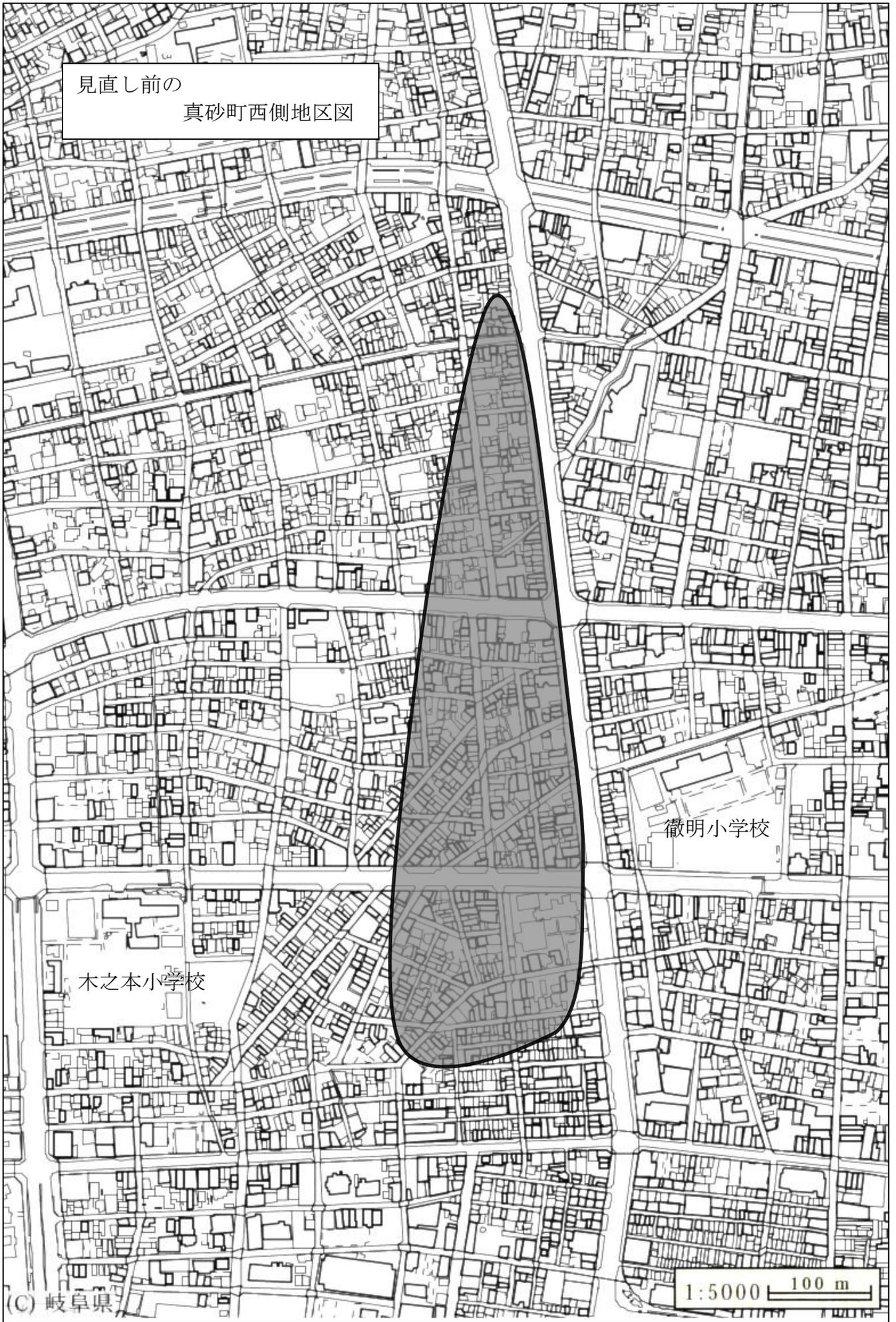
平成14年度当時の汚染状況やこれまでのモニタリング調査結果及び今回の再調査結果から、**大きな改善が認められ、すべての地点で環境基準を下回りました**ので、学識経験者の意見をもとに、**汚染範囲のすべてを解除すること**としました。

(「見直し前の真砂町西側地区図」)

### 7 今後の対応

『真砂町西側地区』については、**汚染地区の解除を行います**。また、残る汚染地区(切通地区)についても、順次、その汚染状況を再度確認するため再調査を実施します。

見直し前の  
真砂町西側地区図



木之本小学校

徹明小学校

1:5000 100 m

(C) 岐阜県